

(回 答 書)

要望項目（八尾市独自項目）

1. 行政のあり方について

- ① 「住民懇談会」については、ルールにない人数制限をしないこと。

（回答）政策企画部

団体等市民との協議については、「団体との協議等に関する試行内容」で協議場所や時間など円滑な協議に必要な事項を定めております。今後も、これらの基本的な考え方にに基づき、適正かつ公正な対応に努めて参ります。

2. 国民健康保険・後期高齢者医療など医療について

- ① 国民健康保険料の減免制度について、独自の減免（3割、1割）の実施と共に、税法上の控除措置との整合性をもたせ、障がい者・寡婦を対象とした減免制度をつくること。また、高齢者に対する控除もつくること。

（回答）健康福祉部

厳しい財政状況の中ではありますが、平成23年度より低所得者対策として、法定軽減に加え本市独自軽減として、3割、1割軽減を実施しているところであり、さらなる減免制度の創設等は困難であります。

- ② 一部負担金制度について、
1) 通年を通した減免制度とすること。
2) 対象を75歳未満の高齢者まで拡充すること。
3) 入院・通院共に利用できる制度として維持すること。

（回答）健康福祉部

一部負担金減免については、昨年、国より新たな基準が示されたところであり、本市の国民健康保険の財政運営状況等も踏まえながら、今後の運用について、慎重に検討してまいります。

- ③ 国に働きかけ、後期高齢者医療制度に於いても「一部負担金減免制度」を創設すること。

（回答）健康福祉部

後期高齢者医療制度においては、制度施行当初より一部負担金減免の制度があります。適用される要件は国民健康保険とは異なりますが、この要件について緩和等の変更を行うことについては、窓口負担等給付に関する事項は広域連合の所管であることから、市から国に働きかけることは適切ではないと判断しております。

3. 介護保険・高齢者施策について

- ① 要介護認定者に対する税法上の「障害者認定」について、認定の為の基準を明確にし、市民や介護支援事業者などにも広報し、担当者が住民に対し正しくアドバ

イス出来るよう教育を徹底すること。

(回答) 健康福祉部

「障がい者控除対象者認定書」は、65歳以上の方で、身体の障がいまたは認知症の状態が一定の基準に該当すると本市が認定した方に交付しております。認定基準は、納税者本人またはその控除対象配偶者及び扶養親族が、6ヶ月以上寝たきり状態であるか、あるいは認知症の症状がみられるか、または明らかに身体障がい者に準ずると認められる65歳以上の方であり、申請書及び医師または民生委員等による証明書をもとに判定しております。

本制度につきましては、市政だよりや冊子の配布等を通じて広報を行っておりますが、引き続きさまざまな機会を通じて周知するとともに、窓口等においても一層分かりやすい説明に努めてまいります。

4. 生活保護について

- ① 生活保護申請時に記載を求める「暴力団及び暴力団員についての誓約書」記載を中止すること。

(回答) 健康福祉部

反社会的行為により市民生活の安全と平穏を脅かす暴力団員に対して生活保護を適用することは、市民の生活保護制度に対する信頼を揺るがすばかりでなく、結果的に公費である保護費が暴力団の資金源となり、暴力団の維持存続に利用されるおそれも生じることになり、社会正義の上でも極めて大きな問題であると認識しております。

このため、暴力団員に対する生活保護の適用については、厳正な対応を行い、市民の理解と支持が得られるようにする必要があると考えております。

生活保護申請時においては、このような誓約書の趣旨を十分説明をした上で、大多数の善意の方の御迷惑とならないよう、要保護者の方の人権擁護やプライバシー保護の重要性を十分認識し、生活保護の適正化に努めてまいりたいと考えております。

5. 子育て支援・一人親家庭支援・子どもの貧困解決にむけて

- ① 就学援助については、適用基準を課税所得が生活保護費を下回る世帯とし、PTA会費、クラブ活動費、生徒会費の支給についても確実に実施すること。

(回答) 学校教育部

就学援助制度は、経済的に就学が困難と認められる児童・生徒の保護者に必要な援助を実施することで教育の機会均等及び義務教育の円滑な実施を図るために必要な制度であると考えており、本市の財政状況を考慮いたしますと、今後も就学援助制度を堅持していくためには、ご要望の事項につきましては、対象者が大幅に増加するとともに新たに大きな財政負担が生じることから困難であります。

なお、本市就学援助制度の認定基準額につきましては、大阪府下各市町村と比較して幅広い額となっているところです。

6. 住民検診等について

- ① すべての住民を対象に、従来の検診制度の水準を下げずに、市の責任で検診を行うこと。特定検診については、自己負担（1,000円）を徴収しないこと。

（回答）健康福祉部

本市では、保健センターにおける住民健診において、医療保険者種別に関わらず、市民を対象とした特定健康診査および本市独自の健診追加項目、がん検診等の同時実施を行っております。特定健診の自己負担につきましては、医療保険者の規定に基づいて徴収しておりますが、がん検診等の自己負担に関しましては、非課税世帯、生活保護受給者については無料にする等、一定の減免の対応を行っております。

（特定検診自己負担に対する回答）

特定健診につきましては、保険料と一般会計からの繰入に財源を求めており、平成24年度に目標値の65%を達成するためには、今後の受診率向上とともに、後年度負担の増嵩に対応するため、一定の自己負担を求めている状況にあります。

- ② 胃ガン検診については、市内の医療機関での実施について、早急に受診できるよう取り組みを進めること。また、肺ガン検診についても、個別検診を実施すること。

（回答）健康福祉部

胃がん検診につきましては、本年度中に、市内の医療機関で実施できるよう関係団体と協議中です。なお、肺がん検診につきましては現在のところ個別検診の実施はありませんが、休日開催や実施回数の増加等実施体制の見直しや、市民への普及啓発等、受診率向上に向けての対策を推進しているところです。今後も、個別検診の導入等も含めた実施体制の検討を進めてまいります。

- ③ 乳ガン、子宮ガン検診について、年1回の受診制度に改善すること。

（回答）健康福祉部

乳がん、子宮頸がん検診につきましては、国の指針に基づき、隔年の受診としております。今後も、国の動向をみながら、適切な受診体制について検討してまいります。

- ④ 妊産婦検診への助成制度について、補助券方式を改め、全額公費負担で14回受診を保障すること。

（回答）健康福祉部

経済的な負担軽減と補助回数を14回に増やすことにより、ハイリスク妊婦の情報を適確且つ詳細に市町村が把握する事により必要なサービスを提供し、

妊婦と胎児の健康確保を図ることを目的に実施しています。平成22年度は受診者も増えハイリスク妊婦の把握率は上昇しました。今後、経済的な負担軽減については検討してまいります。

なお、平成23年6月議会において助成額増額のための補正予算を計上しております。

7. 八尾市立病院について

- ① 市民生活の状況及び公的医療機関としての役割に鑑み「定額無料診療」の届け出を行うこと。

(回答) 市立病院

無料低額診療制度については、社会福祉法に規定されている事業の一つであり、生活困窮者に対して必要な医療を確保するうえで一定の役割を果たしておりますが、市立病院の非常に厳しい経営状況では、診療内容に応じた適切な患者負担をいただく必要があるため、同制度の導入については困難であると考えております。

- ② 24時間・365日小児救急の対応を行えるよう、体制を整備すること。

(回答) 市立病院

小児科の一次救急につきましては、中河内医療圏の中で輪番制で実施しており、また、小児科の二次救急につきましては、24時間受け付けを行っております。

更なる小児科診療の充実を図るため、小児科医師の増員等を関係機関に要請しておりますが、全国的な小児科医の不足により、難しいのが現状でございます。

小児救急につきましては、今後も現在の体制を維持できるよう努めてまいります。

- ③ 紹介外来制度を見直し、「照会なし初診」患者への特定医療費加算を行わないこと。

(回答) 市立病院

初診時特定療養費については、国の医療政策として、まず、地域のかかりつけ医などの診療所等を受診し、入院を含めた高度・専門医療は病院で行うという、地域の医院・診療所と200床以上の病院との機能分担を進めていくことを目的に定められたものであり、制度の趣旨に基づき、ご負担いただいているところでございます。

- ④ PFI事業について、引き続き検証を行い、見直しも含め検討すること。

(回答) 市立病院

PFI事業については、平成21年度に第三者機関による効果検証を行ったところ、SPCとのパートナーシップのもと、VFMを確保しつつ、質の高い

サービスが提供されているとの評価をいただいております。また、課題として指摘された点については、PFI事業者との協議により改善を行ったところであり、引き続きPFI事業の効果を最大限発揮しつつ病院運営を行ってまいります。

- ⑤ 震災・災害時の医療体制が確保できるよう、耐震性の検証、災害時マニュアルの検証を行うこと。

(回答) 市立病院

建物本体は、災害時においてもその機能が十分発揮できるよう、免震構造を採用しております。また、八尾市立病院防災マニュアルを策定し、地震・火災・風水害その他災害に対して、市災害医療センターとしての機能を十分発揮できるよう備えており、必要に応じてマニュアルの見直しを行ってまいります。

8. コミュニティバスの運転再開、シルバーパス制度等の創設について

- ① 昨年1年間の「効果的な交通体系についての検討」内容を明らかにすること。

(回答) 建築都市部

本市の交通体系については、市域全体で見ると東西方向については鉄道、南北方向については鉄道駅につながる基幹路線バスが概ね整備されていると考えております。一方、地域単位で見ると住民の移動手段の利便性向上に関して課題としているところもあり、その内容についてはそれぞれの地域特性に応じ、多様であります。

それらを踏まえまして、市民の移動利便性の向上を図るためには、地域各々のニーズや特性に応じた手法による地域主体の移動手段の実現をめざすことが効果的と考えており、その具体化に向けて取り組んでおります。

- ② 高齢者・障害者などの交通弱者にたいする対策として、「福祉バス」「公共施設巡回バス」などの施策を実施すること。

(回答) 健康福祉部

要援護高齢者に対する在宅福祉サービスとして、介護保険サービスをはじめ、さまざま高齢者施策をおこなっておりますが、ご要望いただいております福祉バス等の運行につきましては、本市の財政状況等から実現は難しいものと考えます。なお、相談等を受ける中で、介護保険での通院介助や社会福祉協議会のボランティア送迎、介護タクシーなど情報提供に努めてまいります。

(回答) 健康福祉部

八尾市障害者基本計画に基づき、障がい者の外出を促進するために、障がい者一人ひとりの心身の状況を踏まえた移動手段の確保に努めて参りますので、何卒ご理解をいただきますようお願いいたします。

- ③ 70歳以上の市民を対象にした、八尾市内の公共交通機関（近鉄バス・大阪市営

バス・近鉄電車・JR)のシルバー(無料もしくは定額乗車券)を発行すること。

(回答) 健康福祉部

高齢者にとって住み慣れた地域で暮らし、社会参加や生きがいができる生活の整備は大変重要なことと認識し、さまざまな高齢者施策をおこなっておりますが、ご要望いただいておりますシルバーパスにつきましては、本市の財政状況からは実現は難しいものと考えます。何卒、ご理解いただきますようお願いいたします。